

令和3年度 熊本県相談支援従事者現任研修 募集要項

1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部（熊本県指定研修機関）

3 対象者

①全日程コース：講義（eラーニング）＋演習（Zoom）3日間

相談支援の業務に従事している者、または相談支援専門員の資格を有している者

※令和3年度中に現任研修を受講しなければ失効する者、

令和4年度中に現任研修を受講しなければ失効する者に限ります。

※熊本県内の事業所（個人含む）の方に限ります。

②行政職員コース：講義（eラーニング）

市町村、県等の行政関係職員で、相談支援事業や地域自立支援協議会について理解を深めるため受講を希望する者

4 研修日程・実施方法

・講義：eラーニング形式（オンラインによる動画配信）

・演習：Zoom形式（双方向同時通信）

課程	開催日程		実施方法
講義	2021年10月中旬頃		6時間 eラーニング形式
演習	1日目	2021年11月 1日（月）	9：30～18：00 Zoom形式
	2日目	2021年11月30日（火）	
	3日目	2021年12月22日（水）	

※講義（eラーニング）の視聴期間は10/8～15 予定です。

※Zoomの接続テストを10/25に行いますので、必ずご参加ください。詳細は受講決定通知書にてお知らせ致します。

※演習の開催時間は予定です。詳細は受講決定通知書にてお知らせ致します。

5 研修カリキュラム

別紙カリキュラムを参照

6 受講手続（応募方法等）

（1）提出先

（一財）保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県相談支援従事者現任研修係
〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

（2）提出書類及び提出方法

保健福祉振興財団HPの申込フォームへ入力の上、印刷した申込書と各修了証書のコピーを上記住所へ郵送にて申し込みください。

①全日程コース

- ・申込フォーム（または申込書様式1）

※申込フォーム入力時点では、申し込みは完了していませんので、ご注意ください。

- ・相談支援従事者初任者研修 修了証書のコピー

- ・2回目以上の現任研修受講の方は、現任研修修了証書のコピー（過去受講分全て）

※初めて現任研修を受講する方は、現任研修の修了証書は不要です。

②行政職員コース

- ・申込書様式2

※PDFの申込書をダウンロード後ご記入頂き、FAXまたは郵送にて申し込みください。

（3）提出期限

2021年9月21日（火）17時必着

※申込書の内容について確認が必要になる事があります。余裕をもった申し込みにご協力ください。

7 研修定員等

（1）募集定員

全日程コース：100人

行政職員コース：10人程度

（2）受講者の選定

定員を超える受講申し込みがあった場合、熊本県と協議の上で受講者を選考します。（全日程コースについては先着順ではありません。）

※今年度中に現任研修を受講しなければ失効する者を優先します。

（3）受講者の決定

2021年9月下旬頃に受講決定通知書を保健福祉振興財団 熊本支部よりFAXにて通知します。

8 講義（eラーニング）および演習（Zoom）受講の留意点

（1）講義（eラーニング）

- ・視聴用のログインURL・パスワード等はメールにて通知します。
- ・期間内（10/8～15予定）は、いつでも視聴可能です。各自、視聴期間内に視聴して下さい。
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えてください。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境でのご受講を推奨します。
- ・講義の視聴完了後、受講完了確認書（レポート）を提出ください。（詳細は受講決定通知書にてお知らせ致します。）

（2）演習（Zoom）

- ・お支払いの確認ができた方に、接続テスト兼演習本番用のミーティングID等をメールにて通知します。
- ・受講の際は、必要な物をご準備ください。
 - ①インターネットに接続できるパソコン（通信料が発生します。通信制限のない環境を整えてください。）
 - ②Webカメラ（PC内蔵可）
 - ③イヤホンまたはスピーカー
 - ④マイク ※タブレット、スマートフォンでの受講はできません。

9 課題

作成した事前課題を基に研修を進行するため、**事前課題の提出ができることを受講条件とします。**事前課題の様式を当財団ホームページからダウンロードし、作成にあたっての注意点等をご確認下さい。

事前課題の取組みがない方は演習のご受講をお断りする場合がございますのでご注意ください。

10 受講料

全日程コース：34,000円（税込）

行政職員コース：2,000円（税込）

※受講料の支払いは、コンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソン）でのお支払いとなります。

また、コンビニエンスストアでの振込手数料は上記受講料に含まれます。

※受講料の返金はできませんのでご注意ください。

※領収証の発行は致しません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に代えさせていただきます。

11 テキスト

中央法規出版「障害者相談支援従事者現任研修テキスト（2020年7月発行）」を使用しますので、事前にご購入下さい。中央法規出版HP等で購入が可能です。

1.2 修了証書の交付等

全日程受講修了した者には、一般財団法人 保健福祉振興財団より修了証書を交付します。
行政職員コースの方には修了証書等の交付はございません。

1.3 特記事項

- (1) 科目の免除は行わないものとします。
※遅刻、欠席、欠課がある場合は翌年度以降、全日程（講義+演習）すべてを受講しなおすこととなります。
- (2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻、欠課した場合は欠席とします。
（途中退室も15分以上は欠席とみなします）
- (3) 修了証書は、全科目修了した者に交付します。
修了証書を紛失した場合は再発行が可能ですが、再発行手数料2,200円と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いようにしっかりと管理をお願い致します。
- (4) 理解度が著しく低い場合は、講師・実施主体等にて協議の上、追加で課題等の提出を求めます。追加課題について講師・実施主体等にて協議の結果、修了の見込みがないと判断された者には修了証書の交付を行いません。
- (5) 熊本県相談支援従事者現任研修 受講者推薦及び申込書に記載されている次の情報について、熊本県から市町村に対し、提供することがあります。予めご了承くださいませようをお願い致します。同意しない場合はお手数ですが、事務局までご連絡ください。
 1. 受講者の氏名
 2. 受講者の現勤務先
- (6) 次の各号の一に該当する者は、退席の上、受講を取消すことがありますのでご注意ください。
 1. 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
（私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い方）
 2. 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者

1.4 問い合わせ・申し込み先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県相談支援従事者現任研修係
〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38
TEL 096-213-1600
FAX 096-213-1601
URL <https://hokenfukushi.or.jp>